

# 第 119 回伊達市災害対策本部会議

平成 24 年 2 月 28 日 (火)

10 時 00 分～

保原庁舎 2 階応接室

## 1 放射能関係

- ・伊達市義援金の取り扱いについて

- ・ I C R P ダイアログセミナー (報告)

## 2 その他 (別紙参照)

- ・環境放射線測定結果

- ・第 253 回福島県災害対策本部会議の概要

- ・災害対策号 (第 50 号) について

次回 3/6 (火)

時 ～

## 1 実施日時等

平成 24 年 2 月 28 日（火） 10:00～10:55

## 2 内容

### 1 放射能関係

- ・伊達市義援金の取り扱いについて  
財務部長が資料により説明した。

2/23 現在の伊達市への義援金受入額は 60,180,894 円（うち利息額は 6,447 円）となっており、配分委員会により被災者（全壊家屋 31 件、半壊家屋 197 件）への配分済額は 7,460,000 円であり、残額は 52,720,894 円となっている。

今回の 3 月補正で、残額のうち 50,000 千円を一般会計に繰り入れ、新たに設置する復興きずな基金（県から市町村へ交付金という形で約 600,000 千円入ってくる）と合わせて積み立てて、健康管理など復興に係る財源（資金）として充当したい。

残額の約 2,720 千円は、家屋損壊の判定調査が進行中であり異動があると思われるので残しておく。

また、今年度末での基金の受入と用途については、収支の中間報告として健康福祉部から公表すると伺っている。

（市民生活部長）

質問等なければ、50,000 千円は基金として積み立てることで、この場で方針を決定してよろしいでしょうか。

（市長・災害対策本部員全員）

異議なし。

- ・ICRP ダイアログセミナー（報告）

市民生活部次長が口頭により説明した。

2/25（土）・26（日）の 2 日間、第 2 回目のダイアログセミナーが伊達市で開催された。

参加者は当初 30～35 人の予定であったが、50 人ほどであった。

ICRP の丹羽先生が、伊達市の取り組みに感心されていた。また、ベラルーシの方も伊達市の積極的な取り組みに驚いたというメールを昨日いただいた。

（市長）

災害対策号（第 50 号）を見てもらうと、ICRP のダイアログセミナーがどのようなものか分かってもらえると思うが、ダイアログとは対話ということであり、様々な人が意見を述べ、議論し決めていくものである。

フランス、ベラルーシ、ノルウェーなどの方も参加している。私の印象は、ノルウェーの方の意見が非常に参考になった。ノルウェーというのは、我々伊達市が置かれている状況に近いということである。原発地域から距離は離れているが、風により運ばれてきた放射能（セシウム）の被害を受けているということ参考になるという印象を持った。

セミナーの最後に、国や県に提出する提言をまとめた。

ICRP が伊達市でセミナーを開催してくれたのは、支援しようということであり、セミナーそのものが除染や放射能対策に効果があるという性質のものではないかもしれないが、考え方や伊達市の取り組みをある程度評価してくれたのだと思う。

提言では、①住民への情報提供が重要、②子どもの健康を優先させる、③誰でも線量測定や食品分析が出来る体制の構築、④地域ごとに行っている対応策の成果を持ち寄り役立てる、として、我々も参考に出来ることは取り入れていくということである。

除染については、国や県でいろんな形で試験を行っているが、バラバラという感じがする。このようなセミナーを開いて事例発表等を行うようにし、参考にする方がいいのではないかと思う。③については体制が構築されつつあるが、④は欠けていると思う。

たとえば、食品分析器を購入することとした際に、それぞれの省庁から少しずつ出してもらえらるが、住民が自由に使うことが出来るようにしようとした場合、その費用負担をする官庁がないというのが問題である。

まだ非常事態の中にあると思うので、放射能対策は迅速に行わなければならない。程度の差はあるが、1分1秒被ばくしているのだから、対策をとるためにいいと思えることを実施できるようにしてもらいたい。そういうことを訴えていかなければならない。

災害対策号の中で、市民に伝えなかった大事なことは、ICRP が勧告している内容に基づいて国も実施しているということである。ICRP が「これでいい・大丈夫ということは言っていない」と何度も言っていた。長期的には1mSv以下を目指していくということに間違いはない。被ばくというのは、長時間その場所に居て、ある量に達すると危ないというのを理解してもらい必要がある。

## 2 その他

### ・環境放射線測定結果

市民生活部長が資料により説明した。

### ・第 253 回福島県災害対策本部会議の概要

市民生活部長が資料により説明した。

『(5) 県認定除染業務講習会について』で、市町村、財団法人等が主催する講習会についても認定制度を設け、県の講習会と同等の効果を持たせたいと考えている、と説明されている。

### ・新聞記事 (2/25 付け 福島民友より)

市民生活部長が資料により説明した。

『食品中セシウム新基準値 市町村対応に苦心』と掲載されている。二本松市は国・県から簡易測定器 54 台が貸与されると書いてあり、二本松市に聞いたところ、半分くらい日本赤十字社から貰えるということであった。二本松市は、検出限界値が下がり簡易測定器では測定できないと言っていた。

(市長)

ICRP ダイアログセミナーでも、田中先生が言っていたが、たとえば飲料水を 10 ベクレル/kg にするという事は、10 ベクレル/kg かどうかを測るためにはゲルマニウム型を使っても 5 時間から 10 時間かかるということである。もしそうなった場合、1 日 1～2 件しか測ることができない。そういうことで水の安全を守ることができるのか。

ICRP も言っているが、事故対応中と事故回復中、平常時を分ける必要がある。いまの我々の状況は、事故回復中であり平常時ではない。そういうふうに考えると、むやみに厳しくするというのは逆に混乱を招くのではないか。

今回、厚労省が新基準値として厳しくすることとなったが、どれだけ安全性が上がったかという点、従来の暫定規制値とほとんど変わらない。

(副市長)

資料として配布した毎日フォーラム (2012.2) の記事「食品中の放射性物質」で、『数値が下がるのだからリスクも下がると見られがちだが、実際にはリスクの下げ幅は非常に小さい。厚労省の推計では、暫定規制値を継続した場合の被ばく線量の推計値は、平均的な人で年間 0.051 ミリシーベルトだ。一方、新基準値では同 0.043 ミリシーベルト。いずれも低いうえ、新基準値でも同 0.008 ミリシーベルトの低減にしかない。』、『事故が起きる以前の、一般公衆の線量限度は年間 1 ミリシーベルトだった。これらに比べれば、現行の規制でもそのリスクは十分に低い。』、『マスメディアは暫定規制値超過をニュースとして取り上げても、10 万件近い検査結果の多くが低い数字にとどまっていることは伝えない。』ということが問題になっていると書いてある。

(産業部長)

昨日 2/27、ゲルマニウムの検出器が 1 台入った。稼動にはもう少し時間がかかる。いまの簡易型検出器では検出限界が 20～30 ベクレル/kg であるため、ゲルマニウムをきちんと校正しながら使用し、なるべく検出限界を下げるようにしたい。

(市民生活部長)

井戸水の検査は、県の原子力センターへ持ち込んでいるが、検査が滞っているようだ。

市民が井戸水の検査をしたいとなった場合、簡易型検出器ではできない。

(産業部長)

今回のゲルマニウムは、条件付きであり土壌以外は測定してはいけないことになっている。

(教育長)

国の基準がこのようになったが、市民の方たちは伊達市で行っているモニタリングを参考にし、自分で納得できる基準というものを自分で判断し食事をするようになってきているのではないか。

(産業部長)

そういう意味において災害対策号で結果を公表するようにした。

当初は、校正がしっかり出来なかったので数値を公表出来なかったが、体制が整ったことで公表できるようになり、市民の方はそれにより判断し食べているのではないかと思う。

- ・災害対策号（第 50 号）について  
総務課広報広聴係長が資料により説明した。

（市長）

3/11 に県では式典を行うが、市としては行わないが後日、式典ではなくイベント（セミナーや講演会、放射能に対する取り組みについての PR 等）を開催するようになりたいが、時期について検討してもらいたい。

- ・梁川小学校及び保原小学校の状況について  
教育部長が資料により説明した。  
梁川小学校のプレハブ仮設校舎が完成し、2/27 に授業再開している。  
保原小学校も校舎が完成し、3/1 に開校式を行う。
- ・春休み 猪苗代体験ツアーについて  
教育部長が資料により説明した。  
サマーキャンプ・ウィンターキャンプと同様に春休みも実施することとし、募集を開始する。
- ・映画「トテチータ・チキチータ」ロケ地プレミア上映会について  
教育部長が資料により説明した。
- ・新聞記事（2/28 付け 福島民友より『3月15日運命の日』）  
市民生活部長が資料により説明した。

（市長）

これから避難している人が戻るということになった場合、部分的に戻すという話になると思う。報道によれば、旧大字単位で戻るようになるのではないかと。  
我々が現実に対応した特定避難勧奨地点については、戻れる・戻れないということがシビアになってきて、重要な局面になってくるのではないかと。  
また、居住不可能地域からの受け入れを行うこととなった際に、我々も協力できることは協力しなければならない。  
我々伊達市でも、避難している人はいるのだから、どのような対応をとらなければならないか。戻ることについて、本人の判断となるが、なにも働きかけをしなくていいのか。我々も考えなければならない。  
避難している人の意見も聞いてみる必要があるのではないかと。

《次回本部会議》

平成 24 年 3 月 6 日（火） 10 : 00～  
本庁舎 2 階 応接室において

（文責：齋藤 孝幸）